

一般質問

子育て支援について



野口 明美
議員

と綿密な連絡を図り、子ども一人ひとりに応じた対応をとっていただくよう要望する。

問

①妊産婦健診の負担軽減について、公費負担の拡大は全国的な流れとなっている。県内においても約八割程度の市町村が五回の実施に対して、筑紫地区は本市を含む三市一町が三回、一市が二回と遅れをとっている現状である。一日も早く公費負担の回数増の環境を整えていただき、現行の三回から五回以上に増やすよう市長の見解を問う。②小中学校におけるアレルギー疾患について、アレルギーのある子どもたちを学校や国でどう支えるかという視点で取り組みを促しているガイドラインが策定され、各学校に配付済みである。これをしっかり活用し、さらに保護者や関係職員

答

①国が目安としている妊婦健診の公費負担の五回の実施については、筑紫地区で検討を行った。その結果、少子化対策の一環として、妊婦の出産に関わる経済的負担を軽減するために、地方交付税の需要額に算入されている五回の実施を、本年十月一日から実施する方向で準備をしている。

②学校のアレルギー疾患に対する取り組みのガイドラインの内容から、主として養護教諭、栄養職員が中心に活用することに



六月度例会の一般質問は、十一日、十二日に行われしました。
この二日間で、十三名の議員が登壇し、市政全般について、十八項目にわたり、質問を行いました。(今回は、通告順に掲載しています。)

住民サービス

補完する組織について



五藤 源寿
議員

問

団塊の世代が定年を迎え、人口に占める六十五歳以上の高齢者の人口が二十%を超えて超高齢社会の人口にたっている現在、定年後は地域へ貢献することで生きがいを感じたり、新しい仕事に挑戦し、精神的にも体力的にもまだまだ社会に貢献することを希望する方が沢山おられる。このような現状を踏ま



シルバー人材センター

①今後の増大する就業ニーズに対応していくためには、国・県の新たな取り組み強化に期待するとともに、シルバー人材センター事業の、より一層の充実が求められていくと考える。

法人組織の創設については、本市は他市町村に先駆けて積極的に業務委託や民間委託など、民間の活力の導入に努め、組織体制の効率化を図ってきた。また、指定管理者制度についても、その効果を検証しながら導入推進に向けて取り組んでいる。

今後、他市の効果を見守り、事業ニーズや市職員の再任用問題、また法的な課題も含めた制度上の問題や市場化テスト等との比較など、新たな組織改革の手法として多方面から検討していきたいと考える。

大土居公民館建設について

五藤 源寿 議員

問

大土居地区が昇町地区より分区分したのが平成十七年四月で、南部清掃工場関連集会所施設だった建物を大土居地区の公民館代わりに現在使用し、とても古く狭い建物である。自治

え、自治体の中で参考にされているのが、善通寺方式と呼ばれる香川県善通寺市の例で住民サービスを行う法人組織を株式会社方式で創設し、地域の定年退職者や主婦また失業者等を雇用するというもの。本市においても定年退職者や主婦また失業者等の働くことを支援する事業を直接行い、行政改革として住民サービスを補完する雇用の法人組織を創設したらどうか。

会には様々な市の施策に沿って協力が求められ地区の活動拠点としてはとても苦労している。分区分したのちは春日市民として公平な行政サービスが提供されなければならぬ。平成二十三年に建設が計画されているようだが、分区分から七年がかりで公民館を建設していく行政のプロセスが理解出来ない。通常の公民館がない最後の地区でもあり、担当所管は建設にあたっての情熱を持ち、大土居地区住民の為に行政の指導と努力による公民館建設を早めるプロセスの可能性についてお尋ねしたい。

答 大土居公民館の建設は、平成二十年度に候補地の選定、二十一年度には用地の決定及び用地取得、二十三年度に完成を目指す予定になっている。

また、自治会長を会長とし、六名で構成された「大土居自治会公民館建設促進委員会」が発足し、すでに建設候補地の選考を始められ、委員会を二回開催されている。

公民館建設を早めるプロセスの可能性については、公民館は地域住民活動の場であるという事は、十分認識しているが、現下の厳しい財政状況をかんが

み、財政状況をしっかり見極めながら対応をしていきたいと考えている。

改正道路交通法の施行に伴う本市の取り組みについて



前田 俊雄 議員

問 平成十九年六月二十日に改正道路交通法が公布、同年九月十九日に一部施行、あとの大部分が本年六月一日に施行された。今次の改正の趣旨は、

一、悪質・危険運転者対策 二、高齢運転者対策 三、自転車利用者対策 四、被害軽減対策 五、その他の規定の整備の五つが柱となり、主に自転車利用者



自転車通行可の標識

対策に力点が置かれている。本市においても、過去の統計から自転車に関わった事故が、毎年二百五十件近く発生している。これまで過去三回にわたって、自転車の安全利用の環境整備、主に道路整備について訴えてきたが、今回は、

①市民に対する啓発、街頭指導について

②児童・生徒に対する啓発、指導についてお尋ねしたい。

答 ①五月には市のホームページにて、六月一日号「市報かがし」にて改正の要旨を掲載した。今後については、今回の道路交通法の改正点とあわせて、自転車や自動車の乗り方を子どもから大人までの全市民に広めるため、イラストを多用して目で見て理解できるようにパンフレットを作成し、全世帯に配布する計画をしている。ご指摘の自転車走行可能な歩道のマップについては、別途「市報かがし」にて市民に伝えたい。また、春日市交通安全指導員による路上指導にも努めたい。

②安全に関する指導、教育の原点は家庭であることを基本に、各小学校が主体的に、筑紫野警察署、交通安全協会の協力を得

て、四年生を対象にした安全教室を計画、実施している。

『学校教育への取り組み』について



山野 洋 議員

問 ①二学期制の導入、地域運営学校制度の導入、四〇分授業の実施など学校独自の様々な取り組みが行われているが、これらの取り組みに対する評価が大切になると思われる。各校の取り組みへの評価はどのようにされるのか。

②全国学力・学習状況調査の結果を、各学校はどのように受け止め、教育委員会として如何に分析評価され春日市における教



大谷小学校5年生の授業風景

育等にいかに関与されるのか。また、春日市全体における調査結果の公表等はどうされるのか。

③改訂学習指導要領への移行において、算数・数学、理科を除く各教科等は「学校の判断、裁量」で先行実施できるとし学校の自主性を大きく認めているが、教育委員会として学校への指導はどのようにされるのか。

答 ①教育活動等について評価し公表することとされており、これからの教育行政の基軸は「評価と公開」と認識。学校評価と評価結果の公開、これを基にした教育委員会としての分析と改善策の推進が今年度の最重要課題であり、既に評価項目等の検討に入っている。

②各学校において、結果の分析を通じて課題を整理するとともに、教育委員会としては全体的傾向や特色を整理し原因や背景分析を進め課題の整理を図る。また、市全体としての分析・評価の公表や通知は行わない。

③学校の裁量とされている小学5・6年の英語活動については、来年度より全学校で実施できる。また、移行措置に関して学校への所要の統制は必要としないと認識している。



命と暮らしを守る 施策について



山本 直幸
議員

問 ①後期高齢者医療制度が強行され、国民の圧倒的多数が反対の声を上げている。中曽根元首相など自民党の幹部からも異論が出されている。税や社会保険料負担等が増え、ガソリン代等の高騰が続いているのに年金は目減りしている。少ない年金から介護保険料に加え医療保険料まで天引きされて高齢者は厳しい暮らしを強いられる。与党は保険料の一部軽減

策等でこまかそうとしているが、根本的な解決にはつながらない。改めて政府に廃止を要求してほしい。②国保税が大幅に引き上げられている。他団体より一般会計からの繰り入れが多いというが、増税は事実である。繰り入れを増やし引き下げるべきだ。③市費の投入で後期高齢者の葬祭費を四万円に戻すべきだ。

答 ①この制度が実施されて、国民の皆様から様々な意見が出されている。現在、国で支払方法などの検討が行われているので、その動向を見守りたい。執行長である市長として、賛成とか反対とか言えない状況であるが、国民の皆様方が安心して、いつまでも長生きできるように制度を望んでいるので、そのことだけは、ぜひ御理解を賜りたい。

②国保税について、平成十八年度の繰入額は県内でも四番目に高い額であり、今回もこの水準を維持した税率とさせていたただいている。③葬祭費について、広域連合は、均一賦課・均一保険給付を原則に運営されるべきだと考えるので、春日市独自の差額の補助金は適当ではないと思っている。

小中学校施設の 耐震化について



山本 直幸
議員

問 学校施設は、児童生徒の学習や生活の場として重要なものである。また、地震や余震発生時に安全、安心でき、地域住民の方々の応急的な避難場所としての役割も果たさなくてはならない。文部科学省では、平成十五年に「学校施設耐震化推進指針」を策定、平成十八年末までに公立学校施設について耐震診断をするように求めており、その結果が平成十九年三月に公表されている。そこで、本市における耐震診断の結果、診断棟数、緊急度ランクの高い建築物の有無について、現状の耐震化率、耐震化に伴う優先順位の決定は行っているのか、その内容について、また今後耐震化の具体的な内容及び日程についてお尋ねしたい。

答 小中学校合わせて九十二棟の建物があり、耐震基準に基づく建物は五十棟、耐震化

率は五十四%である。四十二棟について耐震化優先度調査を行い、その結果、二十一棟が耐震診断の優先度の高い建物である。今後の耐震化については、昭和五十六年以前に建てられた建物について、優先度調査の結果を踏まえながら、地域防災拠点の早急な整備の必要性なども視野に入れつつ、平成二十一年度から二十六年度までに順次、計画的に耐震診断と耐震化工事を進めていく予定である。

実施に当たっては、耐震補強を主体に考えており、総事業費は、約二十七億六千万円を見込んでいる。

公共施設の 建物保守管理体制について

山本 直幸
議員

問 本市が保有する庁舎、学校施設などを長持ちさせ、資産価値を維持、向上させていくには、定期的な点検や保守管理が必要である。人が病気の予防のために人間ドックを受けるように、建築物も定期的に診断を受ける必要がある。その結果に基づき、建築物の維持保全を的確に行うことが、建物の寿命

を大幅に伸ばすことになる。そこで、①定期的な建物の調査診断を行い、その結果をまとめた保守管理台帳を作成し、中長期修繕計画の策定を行うことが必要では。②建築基準法で定期的に状況を調査し、特定行政庁に報告義務が必要なふれあい文化センターは定期調査を実施すべきでは。③全施設の管理を取りまとめる部署を明確にすることが必要では。

答 ①建物の定期的な点検は、公共施設の管理における行政の責務であり、また財政運営の効率化や行政改革の一端であると受けとめている。このためには、管理台帳の一層の整備や中長期修繕計画について、限ら



ふれあい文化センター

れた財源の有効利用という視点からも必要であると考えている。

②建物の適正な管理を行うことは欠かすことのできないことであり、適正な修繕・改修は建物の長寿命化及び快適な施設利用につながることを認識している。今後、定期的な調査診断を行ってまいりたいと考えている。

③公共施設の更新時期を迎える今後において、全施設を取りまとめる部署も必要であると考えられるが、組織体制や人員の問題もあり、研究課題とさせていただきたいと考えている。

安心安全のための緊急対策について



岩切 幹嘉 議員

問 緊急時における明確な対応が確立されてこそ、安心で安全なまちという実感が持てる。その観点からお尋ねする。
①心臓突然死の救命のための装置、AED(自動体外式除細動器)の施設の設置状況、今後の計画、幼稚園の設置についての考え方。



市役所に配備されたAED

②耐震基準を満たしていない施設もあることから避難時にマニュアル通りにいかない場合の管理体制は大丈夫か。
③お年寄りや障害者などの要援護者の避難支援の取り組み。
④交通機関が、すべてストップした場合の予想される帰宅困難者の数と、その方々が避難者となった時の支援はどうなっているか。

答 ①平成十八年に市内ほとんどの公共施設への配置が実現、今年度中に公立七保育所への配置を予定している。また、幼稚園への設置は幼稚園が主体的判断の中で設置・準備するのが基本。②災害時は災害対策本部を設置し、この中で対応する。③市として要援護者台帳の整備

を進めるとともに、地域の要援護者把握を支援している。聴覚障害者に対しては、消防署と連携ができる携帯電話を利用したシステムの利用促進を図っている。④市外への就業者と通学者の人数は、平成十七年度の調査で三万八千一人であり、支援は「災害時における福岡県内市町村間の相互応援に関する基本協定」、民間事業者との協定等により関係機関が連携して取り組むことができる体制にある。

ごみ減量施策について



大久保 妙子 議員

問 環境保全とごみ処理費用削減のためごみ減量は重要である。年間約十五億、一日当たり四百二十万円かかっている。
①ごみ袋有料化以後の可燃ごみの処理量と処理費の推移について
②ペットボトル、古紙回収、みどり等リサイクルによって、削減できた年間焼却費用はいくらか
③プラスチックの分別回収を中止した経緯について
④市民一人一日八百三グラムのごみ

排出量をさらに削減するため一度で六十グラムの生ごみの水切りができる簡易水切り器を配布してはどうか、年間千七百トンの削減になる
⑤可燃ごみの三十%以上を占める雑紙は古紙回収に出せるが周知徹底してないのあまり実践されていない。周知徹底を進めるとともに雑紙だけの定期回収をしてはどうか。

答 ①有料化後の処理量は、平成十八年度は六%減、平成十九年度は十%減で、可燃ごみは一日一人当たり八百三グラムである。処理費は平成十八年度六億四千九百八十八万円で三千六百八十万円の減、平成十九年度は五億三千六百一十一万円で一億四千九百九十五万円の減。②平成十八年度が九千七百四十三万円、平成十九年度が八千五百三十三万円。③リサイクル量が四分の



生ごみの簡易水切り器

一程度であることや、施設建設費等膨大な費用がかかるなどの課題があり中止した。④先進地団体の情報を収集し、今後研究していきたい。⑤集団回収団体への古紙分別方法についての説明会等や、資源回収倉庫を整備、啓発活動を推進し、リサイクル可能な紙ごみの回収率向上に努めたい。

児童虐待の防止について



吉村 敦子 議員

問 本年四月より、従来の児童虐待防止法が改正された背景には、年々児童虐待が増え、また痛ましい死亡事件にまで発展していることから、命と権利を守るためにも、内容が強化されたと考えられます。

児童虐待防止のため、春日市の現状について、行政の取り組みについてお尋ねします。
①虐待の早期発見のため、どのような手段・方法があるのか。
②通報・通告があった場合どうするのか。
③虐待された子どもへの支援、虐待した保護者への指導、援助



市役所の隣にある県児童相談所

はどのように行われるのか。
④本市の児童虐待の件数。
⑤妊娠されたご夫婦に対して育児に対する心がまえの学習会等で、児童虐待の視点を含めた学習をされているのか。

答

①児童相談所との支援ケース会議、民生児童委員会議、保育所見守り会議等の実務者会議を定期的に開催し、情報交換による早期発見に努めている。②児童・生徒の氏名、住所を確認し、保育所、学校等に通っていただければ、児童の情報を得て安否確認を行い、それ以外の児童については直ちに家庭訪問を行う。③子どもにとって最善の生活環境を確保するための方策を検討し、関係機関との連携により子どもの心のケアや家族再生の支援を行う。保護者に対しては、家庭児童相談員等による相談支援や関係機関との連携に

よる生活面の指導、助言を行う。
④平成十八年度百四十二件、十九年度百六十九件と一割弱の増。
⑤学習はしていないが、育児不安等の相談を予防策としている。

児童センター指定管理者

制度導入について



近藤 幸恵 議員

問

今定例会において、指定管理者制度の導入議案が出されました。春日市児童センターは児童福祉法第四十条による児童福祉施設です。運営は全国でも高い水準で施行され高く評価されています。現在の福岡県内の企業や団体をみても児童福祉に精通し、具体的な実施方針や計画、実績などを持たず、成

熟した企業や団体の存在がないに等しいときに提案されたことに驚き質問を行います。
①内外の客観的で適切な評価分析の上、今回の提案だと考えるが、メリット、デメリットはどのように整理されたのか。
②導入の理由をもう少し詳しく尋ねる。
③児童センターにおける青少年健全育成の考えを尋ねる。

答

①メリットとしては、運営面について、新たなサービスの提供や柔軟な対応が期待できること。管理面では効果的かつ組織的管理の確保ができること。財政的効果が大きく期待できることが考えられる。デメリットとしては、運営が市から指定管理者へ変わるため、利用する子ども達が一時的に戸惑うことなどが考えられる。
②特に思い当たるものはないが、あえて言えば、民間でできることは民間で行うという、民間活力の促進に寄与することができると考えている。
③児童福祉法第四十条に基づき、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に、年間行事を立て各種事業に取り組んでいる。



(仮)西地区児童センター建設予定地

飲酒運転撲滅運動について



塚本 良治 議員

問

飲酒運転をはじめとする危険運転による死亡事故、負傷事故は未だ後を絶ちません。また、子どもや高齢者を含む全ての人が安全かつ安心して社会参加できる交通安全対策も緊急かつ急務の課題です。公務員による飲酒運転事故が未だ後を絶たない状況ですが、これを撲滅するには、市民総意で交通安全への意識の高揚が不可欠であり、運転者のモラル向上のために啓



蒙活動等を継続的に実施していく必要があります。春日市行政としての市職員に対しての取り組みと市民に対しての啓蒙、啓発などの取り組みは。
また、飲酒運転撲滅を推進する市民の会が啓蒙している「ゼロからの風」の上映や、命のメッセージ展を本市でも開催するよう強く要望いたします。

答

平成十八年十一月交通違反及び交通安全事故に関する懲戒処分基準の見直しを行い厳しく対処している。酒酔い運転をすれば、自損事故でも懲戒免職とするほか、運転すると知りながら酒を勧めた職員や飲酒運転の車に同乗した職員も運転者に準じて処分をするなど厳しい措置を示すことで自戒を促すとともに、折に触れて飲酒運転の撲滅を徹底している。教育委員会も飲酒運転撲滅の方針を指示しており、全教職員参加のもと対策の具体化等を図っている。
また、交通事故をなくす福岡県民運動における交通安全街頭啓発活動の実施に合わせ、春日市交通安全指導員・婦人会の協力を得てセーフティステーションを実施し、飲酒運転撲滅に向けた啓発活動を実施している。

教育問題について

塚本 良治 議員

問

①子ども農山漁村交流プロジェクトでは、子どもの学ぶ心や自立心、思いやりの心・規範意識などを育み、力強い子どもの成長を支える教育活動として農山漁村での長期宿泊体験を推進するとありますが、市としての取り組みは。現在での自然体験学習の取り組みは。来年度以降の取り組み方は。

②子ども達の安心で、安全な環境作りの取り組みとして、学校・家庭・地域等がどのように対応していくかが大きな課題。子ども達の携帯電話の使用問題や、インターネットに対する規制などの対策は。安全面、連絡用などに携帯電話の所持が必要という声もあるが、中学生の携帯電話に対するの考え方は。
③子どもの体力向上実践事業の実践と今後他校の導入は。

答

①体験活動の充実重点是施策の一つとして位置付けている。体験学習は五年生で実施し、一泊二日から二泊三日の日程で自然の家等を利用し野外

炊飯、登山、天体観測などを実施している。来年度以降も学校長の主体的判断で決定していく。

②携帯電話はいずれの学校もごく一部の例外を除き持ち込みを禁止している。携帯電話の使用方の指導や使用状況のチェックは保護者の役割であり、学校は情報モラル研修等を通じてそれを補完するものと考えている。

③天神山小学校がこの事業に取り組み、平成十七年には「子ども体力向上タウンミーティング福岡」が本市で開催され全国的にも高い評価を受けた。同校は事業終了後も体力向上の施策に取り組み成果を上げている。

愛称にふさわしい道路景観づくり及び都市景観百選の顕彰について



金堂 清之 議員

問

一点目は、愛称名を持つ十三の路線「この道あの道どんな道」の景観整備について、私は平成十五年九月の一般質問にて、愛称名称にふさわしい道路として、テーマ性を持ち、地

域に連帯感を醸成するような個性ある道路景観づくりを実施しては如何かとお尋ねしてから五年が経過した。今日では、ますます都市景観を重視した道路整備のあり方が問われている。そこで改めて、個性ある道路景観づくりについてどのように考えているのか。二点目は、春日の个性的、魅力的な景観づくりに役立っているものや、まちなみと調和しているもの、また、日頃から誇りや愛着などを感じているものを公募し、例えば「春日市都市景観百選」などとして顕彰しては如何か。

答

一点目の道路の愛称にふさわしいテーマ性のある道路づくり、市民の意見を取り入れ、市民が管理に参加できる親しみのある道路づくりについては、現下の厳しい財政状況のもと、十分な対応とまでは至っていない。今後は、指摘を踏まえ、先進地等の事例を研究しながら、地域との合意形成ができることから、景観に配慮した道路空間の形成に努めていく。
二点目の議員ご提案の魅力的な景観の公募は、自分の地域の魅力に気づく有効な手段である

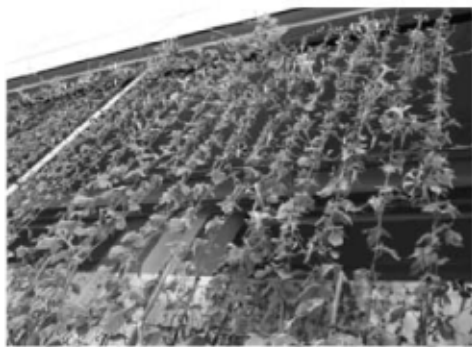
地球温暖化問題の対策について

金堂 清之 議員

問

①今や食糧問題や原油高騰とも絡む地球温暖化対策は世界的な喫緊な課題である。更には、気象面ばかりか、エネルギー不足や水不足、熱帯性の感染症なども引き起こし、全世界に終末感が深いはじめているのではないのか。市では温暖化

と思われ、自分の地域を知るこ
とが、まちづくり活動の取り組みや地域活動の参加の原点になるものと考ええる。そこで、本市の魅力的な景観の公募については、先進事例等も参考にしながら検討していく。



市役所壁面の朝顔のカーテン

答

①平成十六年に春日市省エネルギー・地球温暖化対策推進計画を策定している。昨年度から温暖化の状況など毎月市報に掲載、春日まちづくり支援センターでは年間六回環境講座を開催している。庁内では、平成十三年にエコオフィスプランかすがを策定し、積極的な節電等省エネ行動による、市公共施設から排出される温室効果ガス削減に取り組んでいる。②今年度、本庁壁面に朝顔のカーテン事業を実施し、緑化推進、省エネ対策を進め、啓発を図っている。③温暖化対策基本条例や地球温暖化防止都市宣言は、既に制定している他団体を調査研

問題について、これまでどのような取組みをしてこられたのか
②ビルの屋上、壁面緑化等が他の自治体は条例化されたり、空調設備からの廃熱の排出制限等が設けられたりしているが、本市での全庁的なヒートアイランド対策は③「できることから」みんなで「始める」意識を醸成するためにも「温暖化対策基本条例」の制定や「地球温暖化防止都市宣言」或いは「地球温暖化防止推進啓発強調月間・週間」を定めては如何か。



春日東小の放課後児童クラブ舎

究していきたい。国が平成十年度から十二月を地球温暖化防止推進啓発強調月間と定めているので、それに併せ啓発している。

東小の学童保育の分離について



村山 正美 議員

問 東小の学童保育の分離について担当の部長や課長の話では、分離のための第二クラブ舎は、体育館のステージ下の倉庫を利用し、面積は六十三平米で、三十から三十五人の児童数を予定しているとのことである。このような計画になったのは、新しい建物は認めないとの市長の方針の下での検討の結果

答 学校内施設を有効に活用することを考慮して、昨年度から「子ども未来ネットワーク春日」、学校長及び教育委員会とも協議を行い、体育館の付属施設を活用することで合意を得たところである。安全で子どもたちが快適に過ごせるような居場所を創意工夫していこうということから出てきたことは事実であるが、現状としては厚労省が示している一人当たり一六五平米を下回る条件になる。七十名を超えた場合には、第三クラブをどうするか、今後の検討課題ではないかと思う。ただいま議員から、いろいろ今後の児童数の推計の話も踏まえてご指摘いただいたので、少し時間をいただき検討して参りたいと思っておりますので、時間的な猶予を与えていただきたい。

とのことである。現在東小の学童保育の児童数は百八名であり、こんな計画では、すぐに第三クラブが必要になる。

東小は今後六年間、毎年百名以上の入学が予想される。せめて五十名ぐらいいは新クラブに移れるぐらいの施設を準備すべきではないか、再検討を求めます。

市民要求を大切に

市政を

村山 正美 議員

問 日本共産党は地方自治について戦後の民主憲法の重要な柱の一つと考える。また、私は生存権を保障する憲法二十五条の規定を実行する機関が地方自治体だと考える。

井上市長の一、二期目は前市長時代に多額に膨らんだ借入れ残高の削減に努力しながら、市民要求に応えられる積極的業務も行われた。しかし、昨年あたりから利用者や参加者である市民との協議が不十分のまま、また、利用者や参加者の要望を満たす代替措置を講じないままの、財政健全化の市長の方針が優先する事態が発生しているように思う。五〇mプールの廃止や地区対抗のソフトボールの中止などがその例である。市民要求より財政再建優先の財政運営の変換を求めます。

答 国と地方の三位一体の改革等から、地方交付税の縮減等により厳しい財政運営を余儀なくされている中であって、いかに市民サービスを低下させ

ないよう配慮し、市政を運営していくことが肝要であるかは十分認識しているところである。五〇mプールや地区対抗ソフトボールについては、事前に関係団体との協議を十分に重ね、運営手法や方法について見直しを行い決定したところであり、決して財政再建の名のもとに切り捨てたものではない。プールは、老朽化による改修経費等が必要であること。ソフトボールは行政主体から地区公民館連絡協議会に移行したこと等である。説明不足があったかもしれないが、財政的な理由だけではないことをご理解いただきたい。

議事を傍聴しませんか。

春日市議会の定例会は、毎年3月・6月・9月・12月に開催され、必要がある場合には臨時会が招集されます。傍聴の受付は、議場入口でおこなっています。受付簿に住所・氏名を記入して、傍聴席にお入りください。

九月定例会

会期日程予定

- 一日 本会議(議案の上程、提案理由の説明、議案の考案)
- 二日 休会(議案の考案)
- 三日 本会議(議案質疑、委員会付託)
- 四日 決算審査特別委員会
- 五日 各常任委員会
- 六日 休会(閉庁)
- 七日 休会(閉庁)
- 八日 各常任委員会
- 九日 本会議(一般質問)
- 十日 本会議(一般質問)
- 十一日 決算審査特別委員会
- 十二日 議会運営委員会
- 十三日 休会(閉庁)
- 十四日 休会(閉庁)
- 十五日 休会(閉庁)
- 十六日 本会議(委員長報告、質疑、討論、採決)

※都合により変更になる場合があります。